

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第154期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 前第3四半期 連結累計期間	第154期 当第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	百万円	225,606	217,376	308,286
経常利益	"	11,213	12,626	10,165
四半期(当期)純利益	"	11,976	23,991	7,422
四半期包括利益又は包括利益	"	29,264	34,990	25,546
純資産額	"	69,553	96,879	64,766
総資産額	"	382,832	357,248	366,753
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	57.95	116.09	35.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	17.5	26.5	17.1

回次		第153期 前第3四半期 連結会計期間	第154期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	円	11.46	52.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～12月31日）における世界経済は、米国では個人消費や設備投資が堅調に推移しましたが、欧州ではユーロ圏全体で低い伸びにとどまるなど景気回復に遅れが見られます。中国でも成長は続けているものの伸びは鈍化しており、2015年以降の成長率目標は引き下げられました。わが国の経済は、消費増税の影響による一時的な落ち込みはありましたが、冬のボーナス増加や原油安などを受けて、企業の景況感や消費者マインドの悪化に歯止めがかかっています。百貨店業界で高級ブランドや宝飾品等の高額品を中心に前年度末の駆け込み需要の反動減が発生しましたが、訪日外国人旅行者の増加などにより回復傾向にあります。電子デバイス・半導体市場ではスマートフォンや自動車向けの需要は拡大していますが、薄型テレビやデジタルカメラ向けなどで落ち込みが続いております。国内情報サービス市場は企業収益改善に伴う製造業等からの需要回復などにより堅調に推移いたしました。

当社の当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、前年度末に眼鏡事業が連結から除外されたことの影響などから、前年同期より82億円減少し、2,173億円となりました。事業別では、ウォッチ事業は国内・海外で売上を伸ばし、電子デバイス事業も半導体を中心に引き続き順調でした。システムソリューション事業の売上も前年同期を若干上回りました。連結全体で国内売上高は1,009億円（前年同期比3.6%減）、海外売上高は1,164億円（同3.7%減）となり、海外売上高割合は53.6%でした。利益面では、前年同期と比べて広告宣伝費および労務費が増加したことなどにより、営業利益は前年同期から20億円減少し、113億円（前年同期比15.2%減）となりました。しかしながら、営業外損益が前年同期より改善し、経常利益は前年同期を14億円上回る126億円（前年同期比12.6%増）となりました。固定資産売却益84億円および投資有価証券売却益77億円などを特別利益に計上し、電子デバイス事業における電子辞書等の事業撤退損5億円を特別損失に計上したことなどにより、法人税等および少数株主利益控除後の四半期純利益は239億円（前年同期比100.3%増）となっております。

各セグメントの業績は次のとおりです。

ウォッチ事業

ウォッチ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比78億円増加の1,192億円（前年同期比7.0%増）となりました。国内では、前半に高価格帯を中心に消費増税の影響が見られたものの、外国人観光客の増加などが売上の下支え要因となりました。メンズウォッチでは9月に第2世代モデルの発売を開始した世界初のGPSソーラーウォッチ「アストロン」や「ブライツ」「メカニカル」が牽引し、レディースウォッチでは「ルキア」「ティセ」が売上を伸ばした結果、ウォッチ完成品全体としては前年同期を上回る売上高となりました。海外では、国内と同様に「アストロン」の売上が好調に推移しました。また、当期よりプロフェッショナル向けのスポーツウォッチ「プロスペック」のグローバル展開も開始され、小売店頭におけるブランドの高品位イメージ訴求を推進するため8月にはニューヨーク・マディソンアベニューにセイコーブティックをオープンしております。これらにより欧米では米国やフランス、ドイツなどで順調に売上を伸ばし、また、アジアでは政局の混乱などによりタイで前年同期を下回りましたが、台湾などその他の市場で好調に売上を伸ばしております。

利益につきましては、売上高の増加および売上総利益率の改善により営業利益は前年同期比6億円増加の122億円（前年同期比5.2%増）となりました。

電子デバイス事業

電子デバイス事業は売上高715億円（前年同期比2.7%増）、営業利益16億円（同25.6%減）となりました。分野別には、半導体が車載向けやスマートフォン向け製品を中心に好調に売上を伸ばし、プリンタ関連も順調に推移しましたが、電池、放射線計測機器などが伸び悩みました。

システムソリューション事業

システムソリューション事業は売上高150億円（前年同期比0.6%増）となりました。ネットワーク機器および通信モジュール、オーダーエントリーシステムなどは堅調に推移しましたが、決済端末関連製品などが前年同期より売上を落としております。収益面では円安によるコスト増などから営業損失65百万円（前年同期は62百万円の営業損失）となりました。

その他

その他の売上高は185億円となりました。その他に含まれる事業では、クロック事業は前半に消費増税の影響があったものの前年同期を上回る推移で進んでおり、和光事業でも宝飾等の高額商品を中心に期初に売上が伸び悩みましたが、第3四半期では前年同期を上回っております。また、眼鏡事業が前年度末に連結から除外されたことでその他の売上高は大きく減少しております（眼鏡事業の前年同期の売上高は183億円）。営業利益は98百万円（前年同期比71.2%減）となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,572億円と、前年度末に比べて95億円の減少となりました。現金及び預金が109億円、たな卸資産が103億円増加したことなどから、流動資産は208億円増加し1,792億円となっております。固定資産では、当社所有の土地・建物（東京都港区）および子会社セイコーインスツル（株）所有の土地・建物（千葉県千葉市）を売却したことなどにより有形固定資産が380億円減少した一方、投資その他の資産が78億円増加した結果、合計で303億円減少し1,780億円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が101億円、固定負債の繰延税金負債が38億円増加した一方、長短借入金が562億円減少したことなどで、負債合計では前年度末より416億円減少の2,603億円となりました。なお、この長短借入金の減少により当期が第2年度にあたる第5次中期経営計画の最終年度の有利子負債圧縮目標額を前倒しで達成しております。

また、四半期純利益の計上などにより株主資本は211億円増加し、その他の包括利益累計額合計は106億円増加したことで純資産合計は前年度末と比べて321億円増加の968億円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社連結全体の研究開発活動の金額は31億円であります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

提出会社

事業所名等 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 （面積 千㎡）	合計
その他賃貸設備 （東京都港区）	全社	土地・建物	80	-	-	20,997 (16)	21,078

国内子会社

子会社事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 （面積 千㎡）	合計
セイコーインスツル(株) 幕張事業所 （千葉県千葉市美浜区）	電子デバイ ス	事務所等	13,470	-	0	4,464 (15)	17,936

（注）セイコーインスツル(株)は、売却した上記設備を賃借し、事務所等として使用しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	746,000,000
計	746,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,021,309	207,021,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	207,021,309	207,021,309	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	207,021	-	10,000	-	2,378

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 523,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,910,000	205,910	-
単元未満株式	普通株式 588,309	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	207,021,309	-	-
総株主の議決権	-	205,910	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式181株、(株)オハラ所有の相互保有株式307株、林精器製造(株)所有の相互保有株式102株および(株)証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	269,000	-	269,000	0.1
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	256,000	-	256,000	0.1
林精器製造株式会社	福島県須賀川市森宿字日向45	1,000	-	1,000	0.0
計	-	526,000	-	526,000	0.3

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,002	53,970
受取手形及び売掛金	44,462	45,095
たな卸資産	57,022	67,385
未収入金	3,016	2,296
繰延税金資産	5,131	5,080
その他	7,152	6,963
貸倒引当金	1,418	1,591
流動資産合計	158,369	179,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,833	74,498
機械装置及び運搬具	100,575	103,823
工具、器具及び備品	33,526	35,286
その他	4,313	4,538
減価償却累計額	180,292	169,512
土地	75,965	50,771
建設仮勘定	559	1,042
有形固定資産合計	138,481	100,449
無形固定資産		
のれん	8,872	8,379
その他	6,768	7,103
無形固定資産合計	15,641	15,482
投資その他の資産		
投資有価証券	3 46,866	3 53,008
繰延税金資産	1,709	1,977
その他	8,391	7,313
貸倒引当金	2,707	182
投資その他の資産合計	54,261	62,116
固定資産合計	208,384	178,047
資産合計	366,753	357,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,752	34,861
電子記録債務	7,153	8,104
短期借入金	56,750	47,749
1年内返済予定の長期借入金	46,180	35,993
未払金	13,934	12,894
未払法人税等	1,744	2,066
繰延税金負債	203	36
賞与引当金	3,938	2,929
その他の引当金	1,506	1,129
資産除去債務	16	9
その他	10,094	12,215
流動負債合計	166,275	157,991
固定負債		
長期借入金	93,040	55,966
繰延税金負債	9,597	13,461
再評価に係る繰延税金負債	4,218	4,218
その他の引当金	1,070	1,020
退職給付に係る負債	18,628	19,085
資産除去債務	345	526
その他	8,811	8,099
固定負債合計	135,711	102,377
負債合計	301,987	260,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,414	7,414
利益剰余金	28,837	50,008
自己株式	146	150
株主資本合計	46,104	67,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,601	15,567
繰延ヘッジ損益	185	50
土地再評価差額金	7,617	7,617
為替換算調整勘定	992	4,508
退職給付に係る調整累計額	273	249
その他の包括利益累計額合計	16,766	27,394
少数株主持分	1,895	2,213
純資産合計	64,766	96,879
負債純資産合計	366,753	357,248

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	225,606	217,376
売上原価	147,844	138,840
売上総利益	77,762	78,536
販売費及び一般管理費	64,391	67,201
営業利益	13,370	11,334
営業外収益		
受取利息	110	172
受取配当金	181	587
為替差益	1,384	1,917
その他	1,357	1,830
営業外収益合計	3,032	4,508
営業外費用		
支払利息	3,106	2,504
その他	2,083	711
営業外費用合計	5,190	3,215
経常利益	11,213	12,626
特別利益		
固定資産売却益	-	8,433
投資有価証券売却益	843	7,740
関係会社貸倒引当金戻入額	119	127
受取保険金	4,628	-
特別利益合計	5,591	16,302
特別損失		
事業撤退損	-	589
退職特別加算金	646	-
賃借契約損失引当金繰入額	631	-
特別損失合計	1,278	589
税金等調整前四半期純利益	15,526	28,340
法人税等	3,239	4,215
少数株主損益調整前四半期純利益	12,286	24,124
少数株主利益	309	133
四半期純利益	11,976	23,991

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,286	24,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,962	4,832
繰延ヘッジ損益	86	135
為替換算調整勘定	4,096	5,319
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	1,832	553
その他の包括利益合計	16,977	10,865
四半期包括利益	29,264	34,990
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,810	34,618
少数株主に係る四半期包括利益	453	371

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,307百万円増加し、利益剰余金が1,269百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ126百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員(住宅資金)	61百万円	52百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	875百万円	1,073百万円

3. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資有価証券	157百万円	161百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	8,992百万円	8,053百万円
のれんの償却額	523百万円	493百万円
負ののれんの償却額	189百万円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	516	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,033	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	516	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ウォッチ 事業	電子デバ イス事業	システムソ リューショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	110,710	66,386	14,683	191,781	33,825	225,606	-	225,606
セグメント間の内部 売上高又は振替高	769	3,324	279	4,372	3,164	7,537	7,537	-
計	111,480	69,711	14,962	196,153	36,990	233,144	7,537	225,606
セグメント利益又は損 失()	11,639	2,209	62	13,786	341	14,128	757	13,370

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クロック事業及び眼鏡事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 757百万円には、のれんの償却額 521百万円、セグメント間取引消去等837百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,074百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ウォッチ 事業	電子デバ イス事業	システムソ リューショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	118,545	68,482	14,885	201,912	15,464	217,376	-	217,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	739	3,115	160	4,015	3,099	7,115	7,115	-
計	119,284	71,598	15,046	205,928	18,564	224,492	7,115	217,376
セグメント利益又は損 失()	12,243	1,643	65	13,821	98	13,919	2,585	11,334

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クロック事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,585百万円には、のれんの償却額 489百万円、セグメント間取引消去等524百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,620百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のウォッチ事業のセグメント利益が7百万円増加し、電子デバイス事業のセグメント利益が101百万円増加し、システムソリューション事業のセグメント損失が17百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円95銭	116円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	11,976	23,991
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	11,976	23,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,669	206,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 516百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 2円50銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月10日 |

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。